

---

## 第 2 4 回当別町農業委員会総会議事録

---

日 時 令和元年 5 月 3 1 日 (金) 午後 4 時 0 0 分開会

開催場所 当別町役場第 2 庁舎 2 階会議室

### 1 出席委員 (15 名)

1 番 秋 吉 稔 之  
3 番 岸 本 辰 彦  
4 番 青 山 眞 士  
5 番 稲 村 勝 俊  
6 番 菊 田 実  
7 番 佐々木 章 史  
8 番 石 田 秀 人  
9 番 森 本 茂  
10 番 吉 成 賢 二  
11 番 古 熊 健 一  
12 番 狩 野 菊 恵  
13 番 且 見 英 和  
14 番 才 田 利 幸  
15 番 泉 和 浩  
16 番 重 原 昌 章

### 2 欠席委員 (1 名)

2 番 山 田 裕 一

### 3 出席事務局職員

事務局長	高 松 悟 志
事務局次長	高 田 訓 之
主幹	土 井 大 輔
主事	板 木 誠 也

### 4 議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 報告第 1 号「農地法第 5 条の規定による許可申請の専決処分について」

日程第 5 議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」

日程第 6 議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」

日程第7 議案第3号「土地の現況証明願いの決定について」

日程第8 議案第4号「平成30年度の目標達成に向けた活動の点検・評価(案)及び令和元年度の目標とその達成に向けた活動計画(案)の決定について」

---

## 議 事 次 第

---

### < 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員15名、定足数に達しておりますので、第24回当別町農業委員会総会を開会いたします。なお、本日、2番山田委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。

議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

---

### < 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしの声がございましたので、15番泉委員、1番秋吉委員を指名いたします。

---

### < 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### < 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告いたします。

事務局次長 先月の総会終了以降の会務報告を申し上げます。

5月8日には「元農業委員の会総会」が開催され、重原会長、事務局高田と板木が出席しております。

5月13日には「当別・レクサンド都市交流協会総会」が開催され、重原会長が出席しております。

5月26日・27日に「平成31年度全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会」が東京都で開催され、重原会長と高松局長が出席しております。

以上でございます。

---

#### < 日程第4 報告第1号 >

**議長** 日程第4 報告第1号「農地法第5条の規定による許可申請の専決処分について」を議題といたします。事務局より説明いたします。

**事務局次長** 只今議題となりました報告第1号「農地法第5条の規定による許可申請の専決処分について」は、2月の総会において許可することで決定しておりますが、その後北海道農業会議から許可相当との回答があり、平成31年4月26日付けで会長の専決処分ですべて許可した事を報告いたします。

**議長** 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

**各委員** 質疑なしの声

**議長** 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をよろしいでしょうか。

**各委員** 異議なしの声

**議長** 異議なしと認め、報告第1号は、承認することに決定をいたしました。

---

#### < 日程第5 議案第1号 >

**議長** 日程第5 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

**事務局次長** 只今議題となりました議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番の譲受人は、当該地を譲り受け、新たな農地所有適格法人として農業経営を開始するものであります。お手元にあります議案第1号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

**議長** 次に番号1番については、先に「新規農地所有適格法人設立協議会」を開催しておりますので、委員長の報告を求めます。

【秋吉委員（設立協議会委員長）資料を朗読説明】

**議長** 説明が終わりましたので質疑を求めます。

**各委員** 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第1号については、決定してよろしいでしょうか。  
各委員 異議なしの声  
議長 異議なしと認め、議案第1号については、決定いたしました。

---

## < 日程第6 議案第2号 >

議長 日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが、1件1筆、2,748㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが、7件20筆、236,595㎡でございます。尚、これら8件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議長 休憩いたします。

議長 再開します。

説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、番号1番から6番の質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号1番から6番については、決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号1番から6番については、決定をいたしました。

次に、番号7番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

(青山委員退席)

議長 再開いたします。次に番号7番について、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、番号7番については、決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、番号7番については、決定をいたしました。

休憩いたします。

(青山委員復席)

議長 再開いたします。次に、番号8番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

(森本委員退席)

議長 再開いたします。次に番号8番について、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声  
議長 質疑なしと認め、番号8番については、決定してよろしいでしょうか。  
各委員 異議なしの声  
議長 異議なしと認め、番号8番については、決定をいたしました。  
休憩いたします。  
(森本委員復席)

---

### < 日程第7 議案第3号 >

議長 日程第7 議案第3号「土地の現況証明願いの決定について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「土地の現況証明願いの決定について」ご説明申し上げます。

今回、願い出がありましたのは、番号1番と2番の2件でございます。現地調査は、共に5月13日に古熊委員・狩野委員・重原委員と事務局の土井の4名により実施いたしました。

土地の現況ですが、番号1番2番共に土地の現況は、都市計画用途地域の土地で、長年耕作されず、再生利用が困難な状況となっております。

以上の現況につき、願い出がありました2件を、農地・採草放牧地以外と判定いたしました。尚、申請地の位置図及び現況写真につきましては、お手元に「議案第3号資料」として配布させていただきましたので、ご高覧いただきたいと思っております。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第3号については、可とすることに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第3号は、可とすることに決定をいたしました。

---

### < 日程第8 議案第4号 >

議長 日程第8 議案第4号「平成30年度の目標達成に向けた活動の点検・評価及び令和元年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明いたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「平成30年度の目標達成に向けた活動の点検・評価及び令和元年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、「農業委員会の適正な事務実施について」の規定によるもので、平

成30年度の点検・評価（案）及び令和元年度の活動計画（案）については、3月27日の農政委員会にて審議していただき、修正がございませんでした。

また、4月24日から5月8日の2週間、町のホームページにおいて公表と意見募集をした結果、意見等はございませんでした。

なお、本件に係る資料は、お手元に「議案第4号資料」として配布させていただきましたので、ご高覧いただきたいと思います。

議 長  
各委員  
議 長  
各委員  
議 長  
議 長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

質疑なしの声

質疑なしと認め、議案第4号については、決定をしてよろしいでしょうか。

異議なしの声

異議なしと認め、議案第4号は、決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

---

### < 閉会宣言 >

議 長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、第24回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後4時19分 >